

第5章

がっちり市民と行政が連携するまちづくり

政策1

手を取りあって市民協働を進めましょう！

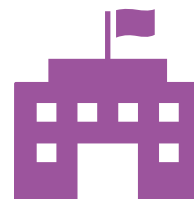


施策1 ▶ みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進

施策2 ▶ 市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）

政策2

戦略的な都市経営を進めましょう！



施策1 ▶ 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
（行財政・広域行政・公共施設の適正管理）

施策2 ▶ 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

政策

1

手を取りあって市民協働を進めましょう！



住み慣れた地域でこれからも暮らし続けられるといいですね。

個人個人を尊重しあい、手を取りあって暮らしていくために「自助・共助・公助」の役割分担のもと、市民、地域、事業者、行政が対等なパートナーシップ（協働の視点）を築くことで、これからも暮らし続けられるまちづくりを進めます。

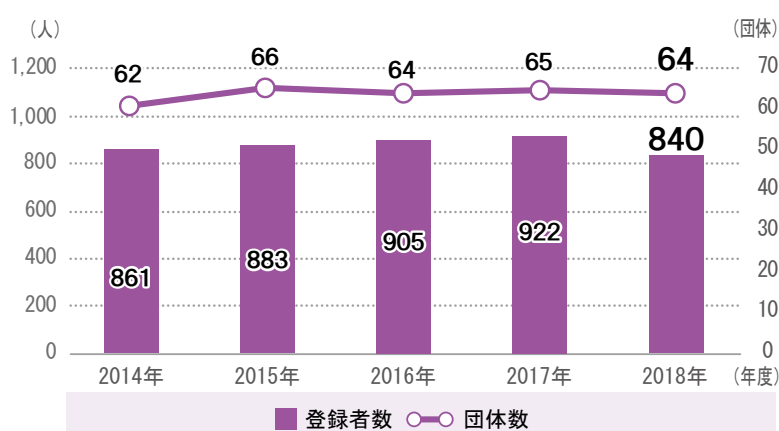
施策1 みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進

暮らしやすいまちは、市民と行政が手を取りあって取り組むことで、かたちづくられます。そのためには、まちづくりへの関心を高め、同じ目線で情報を共有し、共に行動することが大切です。

地域におけるまちづくりの主役は市民の皆さんであり、人と人が支え合うためには地域のコミュニティが重要な役割を果たします。

この先も安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

ボランティアセンターへの登録者数・団体数



資料：稲敷市社会福祉協議会

各年3月末現在

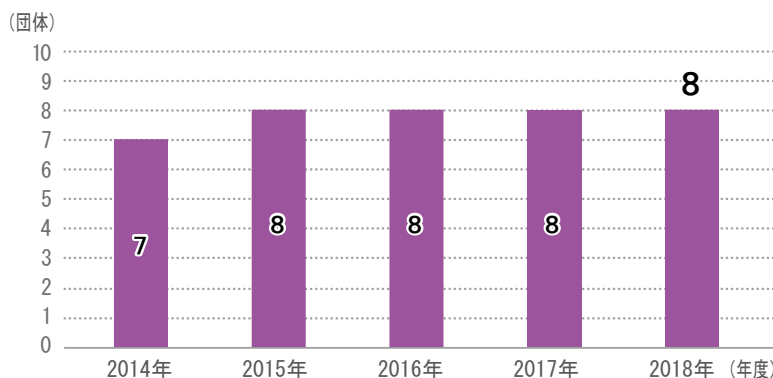
登録者数・団体数はほぼ横ばい

2018年度
団体数
64団体

2018年度
登録者数
840人

NPO活動団体数

NPO



資料：総務課

各年3月末現在

総数はほぼ横ばいの
状況となっています。

2018年度
団体数
8団体

具体的な取組

〔市民協働・ボランティア活動の推進〕

取組 ① 情報を共有する仕組みづくり

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | コミュニティ活動への理解や市民相互の連帯意識の醸成を図り、市民参加やコミュニティ活動を促進するために、情報の集約と提供を行います。 | 市民協働課 |
|---|---|-------|

取組 ② 意識醸成と担い手づくり

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | まちづくりへの関心を高め、協働に対する正しい理解とその必要性の周知を図り、まちづくりの担い手育成を図ります。 | 市民協働課 |
| 2 | 市民、地域、大学、市民団体、事業者等の活力を生かし、協働事業を推進します。また、市民協働を推進するために市職員の協働能力の向上を図る職員研修を実施します。 | 市民協働課 |
| 3 | 市民が参加、参画できるよう機会と活動場所の充実を図り、自主性を育む支援策を推進します。 | 市民協働課 |

取組 ③ 参加・参画しやすい環境整備・支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 協働のまちづくりの方向性やルールを定めた「稲敷市協働のまちづくり指針」に基づき、市民協働の浸透、推進を図っていきます。 | 市民協働課 |
| 2 | 市民や地域がその地域の特性を生かし活動を行えるよう支援します。 | 市民協働課 |

具体的な取組

〔コミュニティ活動の促進〕

取組 ④ コミュニティ活動の充実支援

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 地域の活動拠点となる集会施設の整備や、地域が管理する遊具の改修等を支援することにより、市民が主体となったコミュニティ活動の取組を推進します。 | 市民協働課 |
|---|--|-------|

取組 ⑤ 地区担当制を活用した地域づくりの支援

- | | | |
|---|--|-----------------------|
| 1 | 公民館をその地域を支援する拠点施設として、地域づくり支援に従事する職員を配置し、地域の課題を市民と行政が共有しながら、様々な協力や情報の提供を行い、市民による課題解決を支援します。 | 公民館
市民協働課
生涯学習課 |
| 2 | コミュニティ活動の支援を図り、市民の自主性及び主体性に基づいた地域コミュニティの活性化を図ります。 | 市民協働課 |

取組 ⑥ ボランティア・NPO活動の支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 「稲敷市ボランティアセンター」を中心に、ボランティア活動への参加者が活動しやすい体制の充実を図ります。 | 社会福祉課 |
| 2 | 地域の活性化や課題の解決に向け、主体的に取り組むボランティア団体やNPO法人の活動などに対し必要な支援を行います。 | 社会福祉課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 市民協働に関する講演会等への参加者数

市民協働に関する講演会等の参加者数の増加を目指します

現況値 2018年

29 人/回

将来値 2023年

60 人(年2回開催)

2 協働の支援事業数

効果的に市民協働が実施されるよう支援事業を実施します

現況値 2018年

2 事業

将来値 2023年

3 事業

3 担い手育成講座の開催数

担い手育成に関する機会の創出を目指します

現況値 2018年

1 回

将来値 2023年

2 回

4 コミュニティ助成事業取組団体数

コミュニティ助成事業の取組団体数の増加を目指します

現況値 2018年

13 団体

将来値 2023年

16 団体

5 稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数

稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数の増加を目指します

現況値 2018年

64 団体

将来値 2023年

70 団体

6 稲敷市ボランティアセンターへの登録者数

稲敷市ボランティアセンターへの登録者数の増加を目指します

現況値 2018年

840 人

将来値 2023年

900 人

関連する計画・指針など

稲敷市協働のまちづくり指針(2019年1月策定)



じいじ・ばあばの孫育て講座

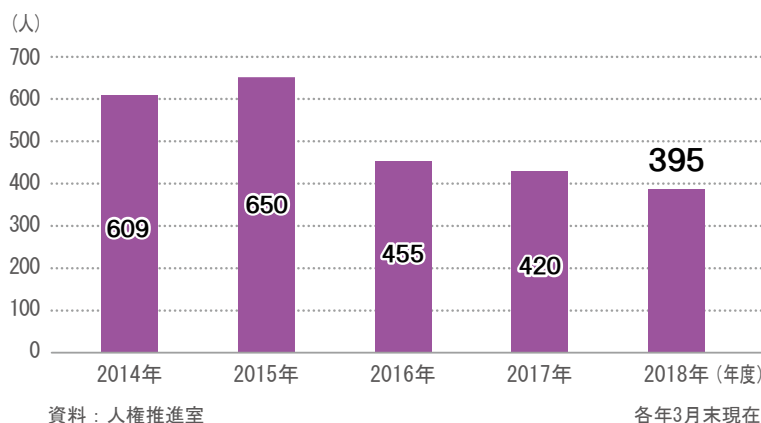
施策 2 市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）

すべての人が人種、性別、国籍、出自、信条、政治的意見などの理由により差別されないことのない平等で自由な社会を維持します。

そのため同和問題への対策、子ども、高齢者、女性、障がい者、外国人に対する差別への対策など、国、県をはじめとする関係機関、市民並びに学校、各種団体等と連携を図りながら人権啓発や人権教育を推進します。

男女が対等な立場から社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の構築を目指します。

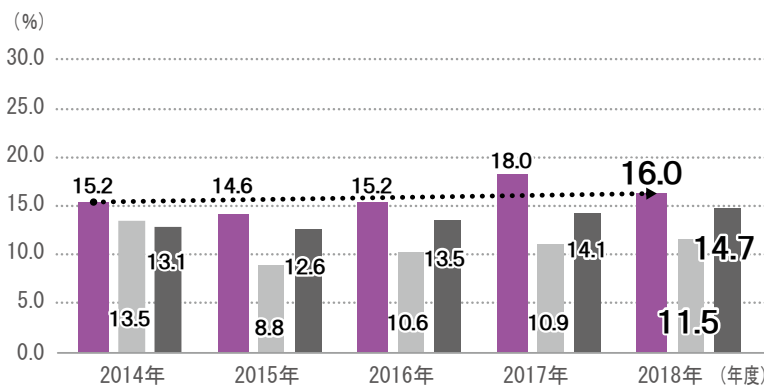
人権・同和問題講演会参加者数



人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成を図るため講演会を継続的に実施しています。

2018年度
参加者数
395人

管理的地位にある職員に占める女性の割合



〔管理的地位にある職員の女性の割合 ■ 稲敷市 ■ 県平均 ■ 国平均〕

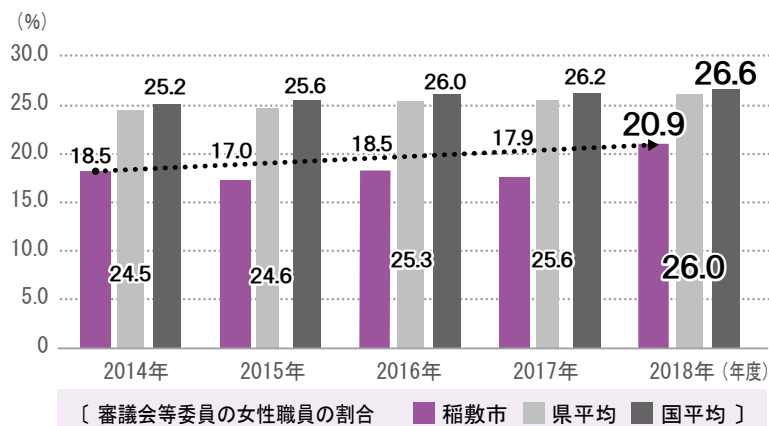
資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
市民協働課
各年4月1日現在

2014年度からの5年間の推移

管理的職員に占める女性の割合

0.8 ポイント
UP
増加

審議会等委員における女性の割合



2014年度からの5年間の推移

審議会等委員における女性の割合

2.4
UP
増加

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
市民協働課

各年4月1日現在

具体的な取組

〔人権尊重の遵守〕

取組 ① 人権尊重の教育と啓発

- 1 学校教育や社会教育における学習機会を通して人権教育を推進するとともに、人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成に努めます。
- 2 広報紙やホームページの活用、人権問題講演会、同和問題研修の開催など、人権に関する啓発活動の充実に努めます。

人権推進室

人権推進室

取組 ② 人権相談等の充実

- 1 人権問題について相談したい市民が利用しやすい相談体制の充実と整備を図ります。
- 2 健全な社会を構築する活動を推進する人権擁護委員、保護司、更生保護女性の会など、各種団体に対する活動支援を進めます。
- 3 同和問題の問題解決に向けた支部単位の活動支援及び生活相談の充実を図ります。

人権推進室

人権推進室

人権推進室

具体的な取組

〔男女共同参画社会〕

取組 ③ 男女共同参画社会の形成

1	政策決定過程での女性の参画拡大を目指し、審議会などへの女性の積極的登用を図るとともに、管理的地位にある職員に占める女性の割合の拡大を目指します。	総務課 市民協働課
2	女性がいいきと輝き、豊かで活力のある社会をつくるため、あらゆる分野での女性の参画拡大を支える様々な条件整備を推進します。	総務課 市民協働課
3	女性の個性と能力が十分に発揮される組織づくり、仕事と生活の調和のとれた職場づくりに事業者等と協働して取り組みます。	総務課 市民協働課
4	身近にいる祖父母の力を生かし、様々な講座を実施して三世代家族での子育てを支援し、働く女性が子育てと仕事を両立できる（ワーク・ライフ・バランス）環境づくりに努めます。	市民協働課
5	性別による差別的取扱いを受けないことや個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、人権が尊重されるよう、意識啓発を図り、ドメスティック・バイオレンス（DV※）やセクシャル・ハラスメント※等の人権侵害に対応する相談や支援を進めます。	子ども支援課 人権推進室

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 人権・同和問題講演会の開催回数	現況値 2018年 2 回 ↓ 将来値 2023年 2 回	2 男女平等社会に関する各種講座の開催回数	現況値 2018年 11 回 ↓ 将来値 2023年 10 回
人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成を図るため、講演会の開催を継続します		男女平等社会の環境づくりに努めるため、各種講座を開催します	
3 各種委員会、審議会等への女性の登用率	現況値 2018年 20.9 % ↓ 将来値 2023年 30.0 %	4 市役所における管理的地位の女性職員の割合	現況値 2018年 16.0 % ↓ 将来値 2023年 25.0 %
各種委員会や審議会で積極的に女性を登用することにより、国や県平均を上回る女性の登用率の向上を目指します		女性職員の管理職登用に向けた取組を進めることにより、国や県平均を上回る課長級職員以上に占める女性職員の割合拡大を目指します	

関連する計画・指針など

第3次稲敷市男女共同参画計画（2017年度～2021年度）
稲敷市特定事業主行動計画（前期計画）（2016年度～2021年度）

※ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。

※セクシャル・ハラスメントとは、職場などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動のこと。

政策

2

戦略的な都市経営を
進めましょう！

稲敷の宝を生かすため計画的で戦略的なまちづくりを進めます。

豊富な人材・地域資源を生かし、暮らしを支えるとともに、市内外への情報発信を強化します。

施策 1

適正なサービスのための健全な自治体運営の推進

(行財政・広域行政・公共施設の適正管理)

社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、「稲敷市行政改革大綱」及び「行政改革大綱アクションプラン」に基づき、最少の経費で最大の効果を上げ、安定的、効率的な行政運営の実現を目指します。

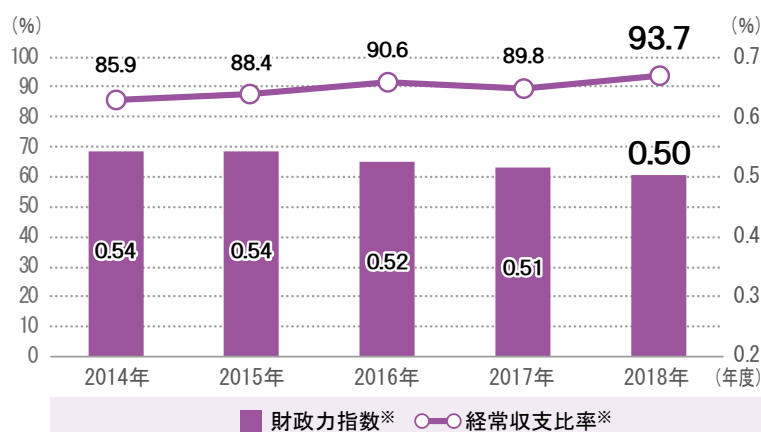
また、人口規模や時代に即した施設管理の観点から公共施設においては、適正な施設規模を目指し、経費負担の平準化を図りながら、予防保全型管理への転換、適正な更新と長寿命化に取り組めます。

「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市独自の取組を進め、計画、予算、事業実施を連動し、限られた経営資源（人、モノ、財源）を有効に活用します。

効率的、戦略的な行政運営の実現に向け、職員の能力向上を目指し、職員の人事管理、人事評価制度の充実を図ります。

広域行政の推進にあたっては、周辺市町村と効果的な機能分担を果たしながら、適正な運営に努めます。

財政力指数と経常収支比率



財政力指数

1.0%であれば収支バランスがとれた状態です。

経常収支比率

75.0%を上回らないことが望ましいとされています。

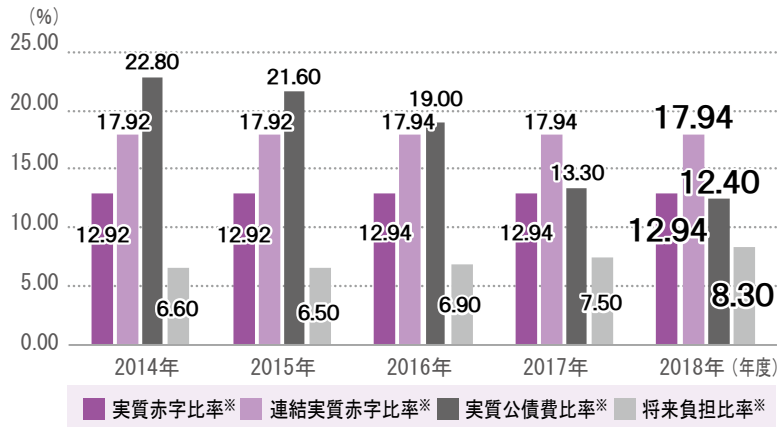
資料：財政課

各年3月末現在

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割った値です。

※経常収支比率とは、人件費や扶助費、維持補修費等の経常的経費が一般財源に占める割合で財政の弾力性を示します。

健全化判断比率



- ・ 実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字比率
 - ・ 実質公債費比率
 - ・ 将来負担比率
- の4つの財政指標を
健全化判断比率として
定めています。

資料：財政課

各年3月末現在

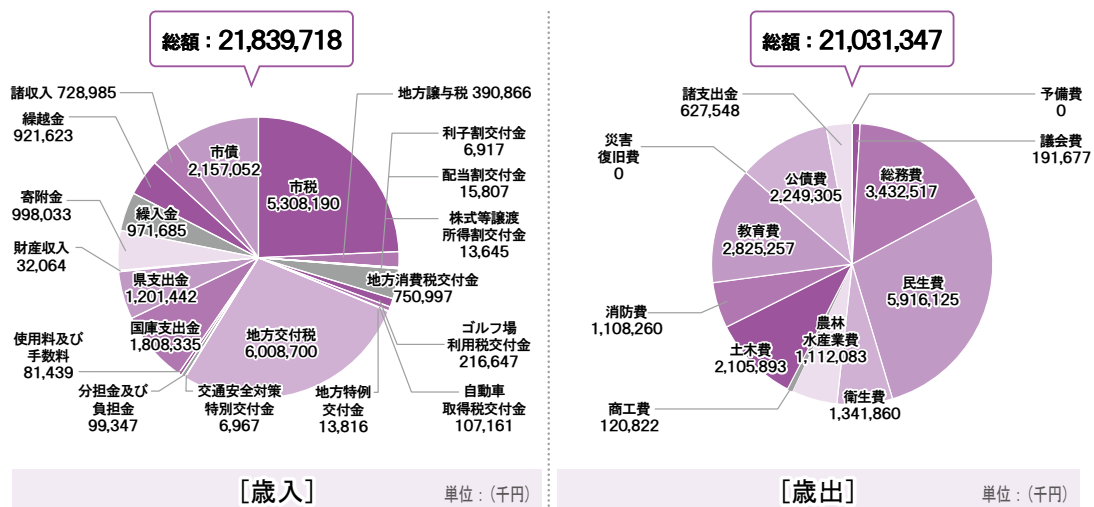
※実質赤字比率とは、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

※連結実質赤字比率とは、公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

※実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

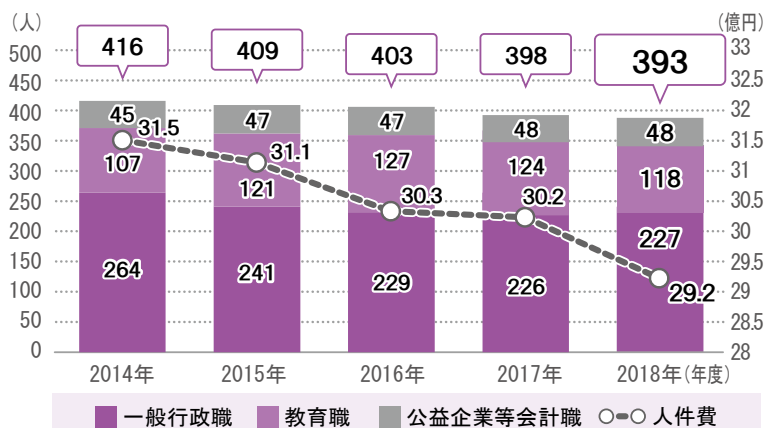
※将来負担比率とは地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

一般会計歳入・歳出（2018年度）



資料：財政課

職員数と人件費の推移



資料：総務課

各年3月末現在

5年間で職員数は

23人削減

人件費は

2.3億円削減

されました。

具体的な取組

取組 ① 透明性の高い行政経営基盤の確立

- | | | |
|---|--|-----------------|
| 1 | 地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標、財務書類や財政の「中長期財政見通し」等に基づき、総合計画、予算編成の執行や行政管理の指針とするとともに、将来の課題を捉え、財政運営の健全化を図ります。 | 企画財政課 |
| 2 | 市の財政状況を広報紙、ホームページ等で広く伝え、わかりやすい情報の発信に努めます。 | 企画財政課 |
| 3 | 事務事業の効率的な執行と財源の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。 | 企画財政課
その他関係課 |
| 4 | 「第4次稲敷市行政改革大綱」「第4次行政改革大綱アクションプラン」に基づいた行財政の効率化により、経常経費の一層の削減を図りながら、総合的な計画に基づく事業推進に努めます。 | 企画財政課 |
| 5 | PDCAサイクルに基づき進行管理体制の確立と運用を図り、各事業の進行管理の適切な推進を促します。 | 企画財政課 |

取組 ② 市民サービスの向上

- | | | |
|---|---|--------------|
| 1 | ICTの進展を受けた先進技術の積極的な導入に向けて研究を行うとともに、本市が目指すスマート自治体の実現に向けた調査研究を行い、市民生活の利便を図るため円滑な窓口サービスの提供に努めます。 | 総務課
市民窓口課 |
| 2 | 市税等の納付方法は、電子決済等による納付などニーズに適した納付環境の検討を進めます。 | 収納課 |

取組 ③ 公共施設の適正配置と不用財産の有効活用

1	「稲敷市公共施設再編方針」「稲敷市学校跡地等利活用計画」に基づき、公共施設の再編を進め、公有財産の有効活用を図ります。	管財課
2	施設の方針については「稲敷市有財産等利活用検討委員会」にて審議し、審議結果を議会、市民等に対して周知します。	管財課
3	「稲敷市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少や多様な市民ニーズを踏まえ、持続可能で適正な規模となるよう、公共施設等の総量削減を推進するとともに、保有施設の保全計画（長寿命化計画）を策定します。	管財課

取組 ④ 自主財源や多角的財源の確保

1	収納率の向上を図るため、4税（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税）の納め忘れ等の納税義務者に対してはコールセンター事業などを活用し、滞納の整理及び納税の催促を進めます。	収納課
2	不用財産や遊休財産については、財産の性質を考慮しながら利活用等を積極的に進め、売却、貸付けを行っていきます。なお、手法の選定にあたっては、地域の維持、活性化に資する利用となることを前提に検討します。	管財課
3	広報稲敷への広告掲載やバナー広告等による収益拡大を図るとともに、「稲敷市ふるさと応援寄附金」や国の補助金制度、地方創生に伴う財政措置の活用など、財源の確保につながる取組を積極的に行います。	秘書政策課 まちづくり推進課

取組 ⑤ マイナンバー制度を利用した情報連携の推進

1	個人番号で利用できる公的個人認証サービスを用いた電子申請システムの環境整備と、ICチップ内の空き領域を活用した個人番号カードの多目的カードとしての利用拡大を進めます。	総務課 企画財政課
---	---	--------------

取組 ⑥ 人事管理と人材の育成

1	人事評価制度の確立により、能力や実績に基づく人事管理を徹底し、より能力の高い職員を育成し、公務能率の向上、適正な職員数の維持管理に努めます。	総務課
2	職員の意識改革及び能力の向上を図るため各種研修等を実施します。また幅広い視野と専門的知識の習得のため、人事交流を進めます。	総務課

取組 ⑦ 広域行政の推進

1	消防やごみ処理、し尿処理等については、一部事務組合に引き続き加入し、連携強化を図ります。	企画財政課 危機管理課 廃棄物対策室
2	ごみ処理施設については、耐用年数が超過しており、更新の必要があることから、美浦村との連携のもと安定的な運営やサービスが図れるよう、新ごみ処理施設の整備・運営を推進していきます。	廃棄物対策室
3	市民ニーズの多様化への対応や、効果的な市民サービスの提供を目指し、公共施設等の広域相互利用協定を推進します。また、災害時の物資、人的な援助や避難先の確保など、多面的なリスクマネジメントを確保するため、特に県外市町村との相互利用協定締結を推進していきます。	企画財政課
4	圏央道沿線や霞ヶ浦沿岸等を軸とする関係市町村と連携し、交流の活性化を図ります。	まちづくり推進課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合については、現状維持を目指し、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 -4.7 % 将来値 2023年 現状維持	2 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合については、現状維持を目指し、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 17.49 % 将来値 2023年 現状維持
3 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合は、10%以内を維持し、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 8.3 % 将来値 2023年 10.0 %以内	4 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合については、140%以内の維持を図り、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 12.4 % 将来値 2023年 140 %以内
5 個人番号カードの取得率	個人番号カードの利活用（コンビニ交付の各種証明書や各種行政サービスとの連携、本人確認手段等）によって取得率の拡大を目指します 現況値 2018年 12.2 %取得 将来値 2023年 100 %取得	6 公共建築物の総量削減（総面積）	公共建築物の延床面積（191,817 m²）の10%削減を目指します（今後30年間で総量を30%削減） 現況値 2018年 5.3 %削減 将来値 2023年 15.0 %削減
7 市税の現年度収納率の向上	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の現年度収納率の向上を目指します 現況値 2018年 98.5 % 将来値 2023年 98.9 %	8 市税の収納率の向上	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の現年度及び過年度分を含めた徴収率を維持します 現況値 2018年 96.2 % 将来値 2023年 96.0 %以上

目指すこと

〔目標指標〕

指標

9 ふるさと応援寄附金額

ふるさと納税を通して市の魅力を知ってもらい、応援してくれる寄附者を増やし、安定的な寄附金額の確保を目指します

現況値 2018年

9.9 億円

将来値 2023年

5 億円以上

10 年間あたりの
広告収入

広報稲敷への広告掲載及びホームページへのバナー広告など収益の拡大を目指します

現況値 2018年

107 万円

将来値 2023年

130 万円

11 職員数

定員管理上の職員数の適正化を目指します

現況値 2018年

393 人

将来値 2023年

390 人

12 相互利用協定締結
市町村数

公共施設等の相互利用が可能な市町村の増加を目指します

現況値 2018年

3 市町村

将来値 2023年

5 市町村

関連する計画・指針など

第4次稲敷市行政改革大綱、第4次稲敷市行政改革大綱実施計画（2020年度～2023年度）

稲敷市中長期財政見通し

稲敷市公共施設再編方針（2015年3月策定）

稲敷市学校跡地等利活用計画（2015年3月策定）

稲敷市公共施設等総合管理計画（2016年5月策定）



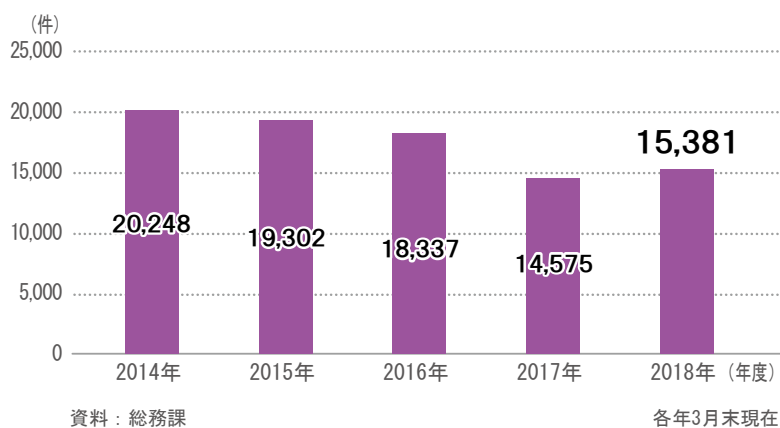
県内8市町村で情報システム共同利用等協定締結

施策2 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

市民と行政が互いをパートナーとし、それぞれが役割を担いながらまちづくりを進めるには、情報の共有化が重要です。行政における情報公開を進めるとともに、広報紙、ホームページをはじめ、多様な媒体による行政情報の提供を進めるとともに、様々な広聴手段を用いて市民ニーズを把握し、市民の声を市政運営に反映します。

また、本市の魅力を市内外に発信していくため、シティプロモーションを推進します。

月間の市公式ホームページアクセス数（月平均）

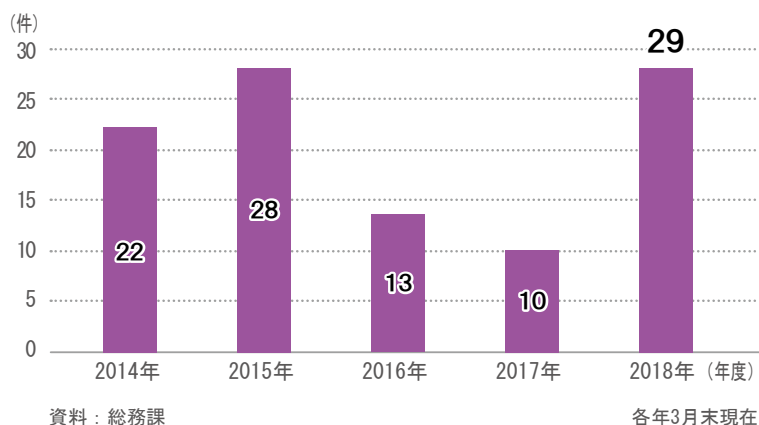


2014年度から
減少が続いて
いましたが、
2018年度は
約**15,000**件に
増加
しています。

DOWN

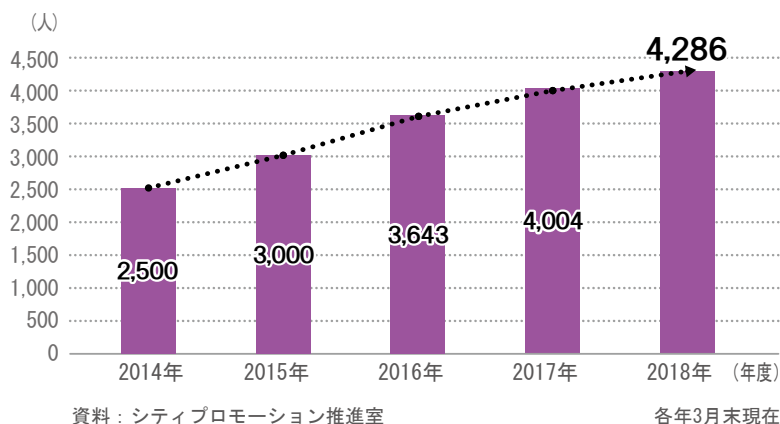
UP

情報公開請求数



行政の透明性を高めるため
情報公開制度に基づき
行政情報を開示しています。

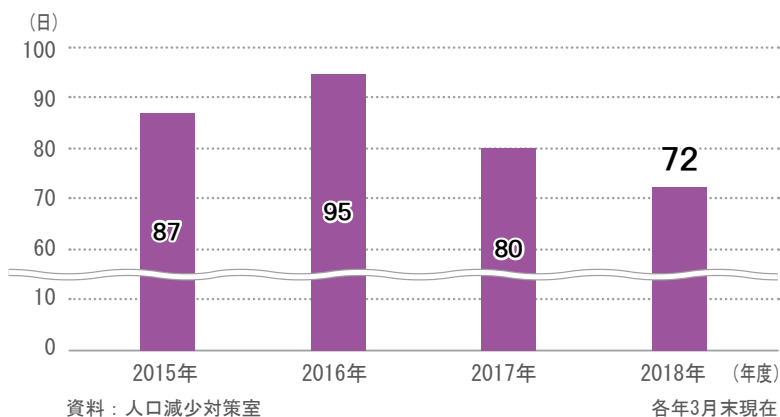
市公式ツイッターフォロワー数



5年間で
約**1,800人**
増加しました。



稲敷いなすけ稼働日数



稲敷いなすけは
2015年度に誕生しました！
イベントなどに
出向いて
稲敷市を
PRしています。



©稲敷市

具体的な取組

取組 ① 情報公開・広報活動の充実

1 市民、転入者、職員等にヒアリングを行い、地域内外に発信できる魅力資源となるイベントや人物、商品を発掘するなど、効果的なメディア媒体で発信するしくみを整えます。

まちづくり推進課

2 市独自の媒体（広報紙、ホームページなど）、無料広告、SNS 等などを使い、露出量や頻度を増やし、市内外に対し、効果的に情報発信を行います。

秘書政策課
まちづくり推進課

3 広報稲敷については、市民に親しまれ、誰にでもわかりやすい紙面づくりに努めるとともに、多くの市民がいつでも市の行政情報を得ることができるよう努めます。また、広報活動に関する調査を行い、必要に応じて、スマートフォン用アプリケーションの開発など、新しいメディア媒体の導入を検討します。

秘書政策課
まちづくり推進課

4	SNS や利用者参加型のコミュニティサービスなど、技術革新や実用化の進展動向を踏まえながら、市民とのコミュニケーション媒体として、ホームページの充実を図ります。	秘書政策課 まちづくり推進課
5	スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、利便性の向上とともに災害時に市民が必要な情報にアクセスしやすくなるよう、公共施設を中心に公衆無線 LAN 設備の拡充を図ります。	総務課
6	市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、行政情報の透明性の確保を図るとともに、国の法律・制度に基づいて個人情報適正に管理します。	総務課

取組 ② 広聴活動の拡充

1	市長への手紙（住民提案制度）の浸透を図るとともに、様々な広聴媒体の活用に努め、市民が気軽に意見・提案できる機会の充実を図ります。	秘書政策課
2	市長及び行政職員が直接、市民と意見交換を行う機会の拡充に努めるとともに、さらに活発な意見交換の場となるよう、内容の充実を図ります。	秘書政策課

取組 ③ シティプロモーションの推進

1	本市の魅力発信力の向上を図るため、推進体制の強化を図ります。	まちづくり推進課
2	交流人口の拡大や、市のイメージアップを図るため、産官学連携によるそれぞれの得意分野を生かしたまちづくりを進めます。	企画財政課
3	「稲敷市シティプロモーションアクションプラン」に基づき、市の魅力を発掘し、磨き、戦略的に発信します。	まちづくり推進課
4	本市に愛着を持ち“稲敷市を好きだ”と自発的に言ってもらえる市民等を増やすための各種事業を行います。	まちづくり推進課
5	「稲敷市ふるさと応援寄附金」の寄附者に対して、地元特産品等の返礼品を送り、市の魅力の発信を行います。	まちづくり推進課
6	稲敷いなすけや地域おこし協力隊の活用により、地域の宝探しや魅力についての積極的な情報発信を行います。	まちづくり推進課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 公共施設における公衆無線 LANの延べ整備箇所数

公衆無線 LAN が使える公共施設の増加を目指します

現況値 2018年

8 か所

将来値 2023年

15 か所

2 市公式ホームページ アクセス数

市公式ホームページの充実を図り、市民の利用者数の増加を目指します

現況値 2018年

15,381回

将来値 2023年

24,000回

3 市公式SNSの利用者数

市の情報を発信している市公式 SNS（ツイッター）の登録者の増加を目指します

現況値 2018年

4,286人

将来値 2023年

5,000人

4 県広報コンクール入賞

広報紙の内容充実を図るため、県広報コンクールに参加し特選に入賞することを目指します

現況値 2018年

入選

将来値 2023年

特選

5 タウンミーティング等実施回数

市長と市民（地域住民）が直接対話する機会を創出するため、タウンミーティング、ふれあい座談会等の開催を目指します

現況値 2018年

4 回/年

将来値 2023年

15 回/年

6 広聴業務利用媒体数

市民が気軽に意見を述べる機会を増やすため、広聴業務利用媒体数の増加を目指します

現況値 2018年

4 媒体

将来値 2023年

5 媒体

7 ふるさと応援寄附件数

ふるさと納税を通して市の魅力的な特産品等を知ってもらい、応援してくれる寄附者の安定的な確保を目指します

現況値 2018年

78,152 件

将来値 2023年

40,000 件

8 産官学連携事業数

大学などと連携、共同研究する事業数の増加を目指します

現況値 2018年

2 事業

将来値 2023年

3 事業

関連する計画・指針など

稲敷市シティプロモーションアクションプラン（2017年度～2021年度）



稲敷いのすけ（交通安全キャンペーン）

